ふらっと.come!

平成23年 6月15日 第20号

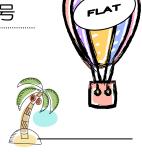
発行者 船橋福祉相談協議会 「ふらっと船橋」

〒273-0011 船橋市湊町 2-1-5 MIビル 101R

TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776

HP http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/

Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



充実した生活を送るために

船橋市立船橋特別支援学校 校長 渡辺正夫

市立船橋特別支援学校に着任して、早くも2年目を迎えました。この学校は、初任者として、新任教頭として、そして今回の着任とあわせて3回目になりました。

私を教師として鍛えてくれたこの学校には、ぜひ、恩返しをしなければならないと思って、日々、 学校運営に取り組んでいます。

さて、ご存じのように児童生徒の増加に伴い、3年前に小学部は旧高根台第一小学校に移転しました。この3年間で児童生徒は65人増加しました。そのため、小学部、中学部、高等部でこれまで一緒に実施してきた2つの大きな行事を校舎ごとに開催することにしました。一つは春に行われている運動会。もう一つは秋に行われるいちよう祭(学校祭)です。

今年度はじめて校舎ごとに分かれて体育祭と運動会を開催しました。いくつかの課題も残りましたが、保護者の方々から「それぞれ子どもの頑張る姿がゆっくり見ることができた」等の感想が寄せられました。

このように学校として取り組まなければならないことはたくさんあります。行事のこともその一つですが、さらに考えなければならないことは、高等部卒業後のことです。

本校では、卒業後の子どもの自立した生活を目指して、小学部では身辺自立を含めた日常生活の力を伸ばすための学習、中学部や高等部では作業学習を中心に据えた学習をしています。さらに、高等部では、産業現場等における実習に力を入れて取り組んでいます。この実習をとおして卒業後の進路を決めていくことになります。

最近、卒業生の数も40人を超えるようになってきました。すべての生徒が卒業後の充実した生活が送れるようにするため、職員は、4月には実習先の確保、夏季休業中における職場訪問、実習中における付き添いなどに全力で取り組んでいます。

このように児童生徒も職員も毎日、一生懸命になって学校生活を送っていますが、高等部の卒業生が年々増加していることから、卒業後に行く場が狭き門となっているという現実の問題も生じています。

このことは、学校だけで解決できるものではありません。福祉や労働などの部門と連携するととも に民間の様々な機関と連携していかなければ解決しないことだと思って います。

船橋市では、特別支援連携協議会でこれら卒業後の課題解決に向けて の話し合いを行っています。

私もこの協議会の一員として、もっともっと卒業後の生活の場をしっか り確保するために取り組まなければならないと考えております。



給付事業と移動支援事業の今後について

船橋市 障害福祉課給付事業係長 安藤達也

私は、障害福祉課給付事業係長をしております、安藤と申します。

障害福祉課に配属され、5年目になりました。初めの3年間は福祉施設担当として、主に施設への補助金給付及び、施設整備事業を担当しており、市内各施設の補助金及び施設整備担当の皆様には大変お世話になりました。

その後、平成22年度から、給付事業係長に任命され、障害福祉課の窓口業務を始め、補装具の給付、日常生活用具や移動支援や日中一時支援等の地域生活支援事業における給付、特別障害手当等の支給、重度心身障害者医療費助成等、障害者(児)やその家族等の皆様へ直接給付する事業を担当することになりました。そこで、より障害福祉とは何かを学ぶことができ、非常に貴重な経験をさせていただいております。

さて、今年度(平成23年10月1日施行予定)の障害者自立支援法の改正により、重度視覚障害者(児)に対する移動支援の個別給付化である「同行援護サービス」が始まります。

この同行援護については、対象者やサービス量、事業者の指定基準等について、現在、厚生労働省において検討中であります。重度視覚障害者(児)のサービスとしましては、市町村の裁量部分の多い、地域生活支援事業である移動支援がありますが、この度、同行援護が自立支援給付に位置付けられることで、全国共通の安定的なサービスを受けることが出来るようになると期待しております。

これからも、障害者(児)、その家族等の皆様が船橋市に住んで良かったと思える政策を展開していきたいと思いますので、皆様のご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、計画停電の影響もあり今までにない暑い夏が来ると予想されますが、皆様に おかれましては健康には十分ご留意されますようお願いいたします。

お知らせ!!

(詳細チラシはふらっと船橋のホームページをご覧下さい)

中核地域生活支援センターシンポジウム 2011

中核地域生活支援センターの活動を通して見えてきた地域住民の生活とそれを支える仕組みの課題を整理し、「無縁社会」を脱却するための相談事業と地域づくりのあり方について考えていきます。

【基調講演】「なぜ新たなセーフティネットが求められているのか」 講師:湯浅 誠 氏 その他、基調報告・シンポジウム「地域でセーフティネットを構築するために」等

日時: 7月10日(日曜) 時間: 13時30分~16時30分 定員: 300名(先着順)

場所:千葉市蘇我勤労市民プラザ多目的ホール アクセス:JR 蘇我駅 西口徒歩 5 分

資料代:500円 お問い合わせ: <u>香取ネットワーク</u>・ E メール: katorinet@npokatori.jp

tel0478-50-2800 fax0478-50-2881

思う事をちょっとだけ・・・①

千葉県より市町村での障害のある方の支援に係る「相談支援体制モデル検討報告書」が出され、障害のある方が利用しやすい相談支援体制としての案が提示されました。最近、その「利用しやすい」を「何でもしてくれる」という「=」に近い考えを周囲はお持ちなのかな?と疑問を感じる事が多くあります。当事者・家族の「この状況を何とかしたい」という気持ちへ真摯に応えながら「出来る事」は何なのかを検討・模索します。また、関係機関との連携においても双方が「丸投げ・下請け」では無く協働意識で相談者への対応が出来ればと考えます。(清水)